



報道関係者 各位

令和4年4月20日（水）

【照会先】

千葉労働局総務部総務課

総務課長 神子 真二

総務企画官 塩田 康夫

(代表電話) 043 (221) 4311

## 船橋公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月20日（水）、船橋公共職業安定所第二庁舎（千葉県船橋市本町2-1-1、船橋スクエア21ビル。以下「ハローワーク船橋」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

職員は、窓口業務に従事しており、4月19日（火）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、同日夜に鼻水等の症状が出現し、20日（水）に微熱があったことから、抗原検査を受けたところ、感染が確認されたものです。

ハローワーク船橋では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。